

予算特別委員会（第1号）

- 1 招集月日 令和5年3月9日（木）
- 2 招集場所 占冠村議会議場
- 3 開 会 令和5年3月13日（月） 午前10時
- 4 出席委員

予算特別委員長	五十嵐 正 雄 君
予算特別副委員長	細 谷 誠 君
予算特別委員	大 谷 元 江 君
〃	藤 岡 幸 次 君
〃	下 川 園 子 君
〃	小 林 潤 君

5 会議事件説明のため出席報告のあった者の職及び氏名
（長部局）

占 冠 村 長	田 中 正 治	副 村 長	松 永 英 敬
総 務 課 長	三 浦 康 幸	企 画 商 工 課 長	平 岡 卓
農 林 課 長	小 尾 雅 彦	林 業 振 興 室 長	杉 村 政 彦
建 設 課 長	小 林 昌 弘	住 民 課 長	伊 藤 俊 幸
福祉子育て支援課長	木 村 恭 美	ト マ ム 支 所 長	石 坂 勝 美
会 計 管 理 者	合 田 幸	総 務 担 当 主 幹	野 原 大 樹
職員厚生担当係長	坂 本 龍 哉	財 務 担 当 主 幹	鈴 木 智 宏
税 務 担 当 主 幹	佐々木 智 猛	企 画 担 当 主 幹	竹 内 清 孝
商工観光担当主幹	阿 部 貴 裕	広 報 統 計 担 当 係 長	大 谷 淳 貴
地域振興対策室主幹	松 永 真 里	農 業 担 当 主 幹	杉 岡 裕 二
林 業 振 興 室 主 幹	高 桑 浩	建 築 担 当 主 幹	嵯 峨 典 子
環境衛生担当主幹	蠣 崎 純 一	土 木 担 当 係 長	中 島 辰 男
戸 籍 担 当 主 幹	佐久間 敦	国 保 医 療 担 当 主 幹	小 瀬 敏 広
保健予防担当主幹	岡 本 叔 子	村 立 占 冠 診 療 所 主 幹	橘 佳 則
社会福祉担当主査	川 口 晃 平	介 護 担 当 主 幹	細 川 明 美
子育て支援室主幹	森 田 梅 代		

（教育委員会）

教 育 長	多 田 淳 史	教 育 次 長	平 川 満 彦
社会教育担当主幹	上 島 早 苗	学 校 教 育 担 当 主 幹	後 藤 義 和

（農業委員会）

事 務 局 長 小 尾 雅 彦

（選挙管理委員会）

書 記 長 三 浦 康 幸

（監査委員）

監 査 委 員 木 村 英 記 事 務 局 長 岡 崎 至 可

6 職務のため出席した者の職及び氏名

事 務 局 長 岡 崎 至 可 事 務 補 三 ッ 谷 陸 翔

7 付議事件

- (1) 令和5年度占冠村一般会計予算
- (2) 令和5年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 令和5年度村立診療所特別会計予算
- (4) 令和5年度占冠村簡易水道事業特別会計予算
- (5) 令和5年度占冠村公共下水道事業特別会計予算
- (6) 令和5年度占冠村介護保険特別会計予算
- (7) 令和5年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 令和5年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算

◎開会宣告

○委員長（五十嵐正雄君） 予算特別委員会委員長に選任されました、五十嵐でございます。開会に先立ち一言ご挨拶を申し上げます。本日は皆様の協力をいただき、令和5年度予算特別委員会の進行に努めたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますのでただいまから予算特別委員会を開会します。

本日の予算特別委員会における傍聴についてはこれを許可します。

これから本日の会議を開きます。

◎審査

○委員長（五十嵐正雄君） 本委員会に付託されました議案第32号、令和5年度占冠村一般会計予算の件から議案第39号、令和5年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算までの件の審査を行います。

予算審査にあたっては議事の進行上、別途配布の議事日程により行います。

内容については、すでに本会議において説明を受けておりますので省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、説明については省略いたします。

委員並びに説明員にあらかじめお願いいたします。審議中の質疑、答弁につきましては要点を明確にし、簡潔にご発言くださいますようお願いいたします。なお質問者の発言内容については会議規則第67条の規定により質疑の回数を制限しないで行います。

○委員長（五十嵐正雄君） 議案第32号、令和5年度占冠村一般会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑者はページ数を明らかにし発言してください。初めに歳入についての質疑を行います。

予算書11ページから28ページ、1款、村税から21款、村債についての質疑はありませんか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） まず17ページになります。13款、2項、2目、1節、衛生手数料の中の多量ごみ処理手数料、こちらについてのキロ単価は伺っておりますが、どの程度受け入れを見込んでいるのか、量を伺います。

2点目、21ページ、15款、2項、6目、教育費道補助金内の3節、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金でどのような整備がされるのか伺います。

3点目、27ページ、21款、1項、1目、3節の過疎対策事業債の学校給食センター調理設備整備事業費とのことですが、こちら給食センターのこういった整備がされるのかを伺います。

4点目、27ページ、21款、1項、3目、1節、こちらも過疎対策事業債の村立診療所医療機器購入事業ということですが、こちらどういったものを購入されるのか伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 下川委員のご質問にお答えさせていただきます。

予算書27ページ、21款、1項、3目、衛生債の村立診療所医療機器購入事業270万円の内容でございますが、これにつきましては60ページに掲載しております支出科目、4款、1項、6目、診療所費、村立診療所のCRシステム更新でございます。このCRシステムと申

◎議案第32号（歳入）

しますのは画像読み取り装置でございまして、レントゲンからパソコンへ画像データを取り込むための装置でございます。令和5年度でメーカー保証が終了するため更新するものでございます。以上でございます

○委員長（五十嵐正雄君） 教育次長、平川満彦君。

○教育次長（平川満彦君） 下川委員のご質問にお答えします。予算書21ページ、15款、2項、6目、教育費道補助金、3節、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金37万6千円の利用内容のご質問でございました。この補助金につきましては82ページをご覧ください。上段12節の占冠村内学校GIGAスクールサポート委託業務112万9千円と計上されておりまして、このうち3分の1の補助金として計上しているものでございます。この事業につきましては令和4年度では7月の臨時議会でGIGAスクールサポート委託業務としてネットワーク上の問題、セキュリティ上の問題、また新入生用の端末の導入などの諸問題を解決するためには専門的な知識又は技術が求められることから専門業者と契約し、迅速かつ適切に対応しているところでございます。令和5年度につきましては、1年間に係る費用に対してこの補助金を活用するというものでございます。

もう1件、予算書27ページでございます。21款、1項、1目、総務費、3節、過疎対策事業債、学校給食センター調理設備整備事業債で500万円でございます。この整備内容でございますが、富良野学校給食センターでは年次計画により機器の更新等を行っているところでございます。令和4年度につきましては浸漬装置と言いまして、これは食器洗浄の前処理の更新を行っておりまして、令和5年度においては食器洗浄機を購入する予定でござ

います。この予算についてはこの費用の一部に過疎債を充てるものでございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） ご質問にお答えいたします。17ページ、13款、2項、手数料、2目、衛生手数料、1節、衛生手数料の多量ごみの受け入れの量はどのくらいかというご質問ですけれども、年間で30tを見込んでおります。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 4番、細谷委員。

○4番（細谷 誠君） 7点ほど質問させていただきます。

11ページ、1款、村税、2項、固定資産税、1目、固定資産税、1節、現年課税分、増額とした根拠。

2点目、15ページ、10款、地方交付税、1項、地方交付税、1目、地方交付税、1節、地方交付税、こちらを増額とした根拠。

3点目、16ページ、12款、分担金及び負担金、2項、分担金、1目、農林業費分担金、1節、農業費分担金、増額とした理由。

4点目、18ページ、14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目、土木費国庫補助金、1節、道路橋梁費補助金、道路メンテナンス事業の増額理由と内容。

5点目、19ページ、15款、道支出金、1項、道負担金、1目、民生費道負担金、1節、社会福祉費道負担金、増額した理由。

6点目、23ページ、17款、寄附金、1項、寄附金、3目、ふるさと寄附金、1節、ふるさと寄附金、こちら昨年も質問いたしました納税サイトが何箇所か増えているのか、返礼品アイテム数はどれぐらいなのか。

7点目、24ページ、18款、繰入金、1項、繰入金、7目、林業振興基金繰入金、1節、

林業振興繰入金、内容と増額の理由。

以上、7点お願いします。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 細谷委員のご質問にお答えします。

18ページ、14款、2項、国庫補助金、4目、土木費国庫補助金、1節、道路橋梁費補助金についてでございます。こちらについては、令和5年度において橋梁の補修工事2橋を行うことに伴い、橋梁の実施設計と補修工事を見込んでいることによりまして増額の計上となっております。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 農林課長、小尾雅彦君。

○農林課長（小尾雅彦君） 16ページであります。12款、2項、分担金、1目、農林業費分担金の道営草地畜産基盤整備事業受益者分担金でございます。700万円の内容です。増額理由につきましては、5年計画の最終年になりまして、一応5年度でこの事業は終わりますけれども、昨年の大雨災害もありまして一戸の農家さんの措置整備が持ち越しになっているのをあわせて、最終年ということで受益者5戸の措置分、最終年となりますので若干の串内草地の方の事業をあわせての内容となります。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 細谷委員のご質問にお答えします。

予算書19ページ、15款、1項、道負担金、1目、民生費道負担金の内の1節、社会福祉費道負担金の増額の理由でございます。こちらにつきましては福祉課と住民課の方の2つの科目に分かれておりますので私からは福祉の方で説明させていただきます。上から4行

目、障害者自立支援給付費道負担金で79万5千円増額させていただいております。これにつきましては障害者福祉サービス等費として総額2338万2千円の4分の1の補助として計上させていただいております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、杉村政彦君。

○林業振興室長（杉村政彦君） 細谷委員からのご質問にお答えします。

24ページ、18款、繰入金、1項、繰入金、7目、林業振興基金繰入金、この繰入金の増額並びに内訳ということでご説明をいたします。18款、繰入金、1項、林業振興基金繰入金の内訳でございます。5点ございます。1つ目は林業指導員事業として335万4千円。2つ目に林業生産基盤整備道アリサラップ支線法面補修事業250万円。3つ目に林道作業道等維持管理費275万9千円。4つ目に林業生産基盤整備道アリサラップ支線開設伐開事業145万2千円。5つ目にふるさと寄附金分160万円ということで計上をしております。増額理由としましては先ほど申し上げました2つ目のアリサラップ支線法面の補修事業ということで、昨年8月の大雨の際に短い区間ですけれども、法面が崩れたということでその補修をしなければならないということの事由でございます。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡 卓君） 予算書23ページをお願いいたします。17款、1項、3目、ふるさと寄附金のサイト数の質問とアイテム数の質問でございましたけれども、まずサイト数につきましてはこれまでのふるさとチョイス、それからさとふるに加えて、セゾンのサイト、それから auPAY のサイト、2サイト増やしているところでございます。それからア

アイテム数ですけども、こちら36アイテムということで昨年より増やしております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 細谷委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

15款、1項、1目、1節の社会福祉費道負担金の増額理由の分についてですけども、住民課分につきましては未就学児均等割減額措置道負担金が2万5千円の増額でございます。これは当初予算では計上していなかったもので、まるまる2万5千円の計上でございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 失礼しました。先ほどの答弁漏れが一件ございましたので追加させていただきます。

19ページ、15款、1項、民生費道負担金の先ほど障害者自立支援給付費道負担金の増額とお答えいたしました、その下の障害者医療費道負担金も51万7千円の増額でございます。こちらについては更生医療費として総額807万円の4分の1の補助分として計上させていただいております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 議案書11ページをお願いいたします。

1款、2項、1目、固定資産税の主な増大理由ということでございます。こちらはリゾート施設の売却によりまして増加するのが主たる理由ということでございます。

続きまして15ページ、10款、1項、1目、1節、地方交付税の増加の主な理由ということでございますが、こちらは地方財政計画で

新年度の地方交付税1.7%の増になるということが1点。それから過疎対策事業の事業債の償還金が2200万円程度あるということで、そちらを歳入で見えております。それプラス臨時財政対策債、新年度45%減少が見込まれておりますが、その分は地方交付税に加算されるということになっておりますので6000万円程度の増加ということで見積もっております。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第32号（歳出1款・2款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に歳出について質疑を行います。

予算書29ページから48ページ、1款、議会費、2款、総務費について次はありませんか。

4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 1点、35ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、5目、総合センター管理費、12節、委託料、各住民センター屋根雪下ろし、総合センター周辺除雪業務について、この時間単価の設定は適切なのか、それから保険料は委託料の中に含まれているのか伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 35ページ、2款、1項、5目、12節の委託料、各住民センター屋根雪下ろし委託業務と総合センター周辺除雪委託業務、こちらの単価の根拠及び保険料を算入しているかということでございますね。

まず、総合センター周辺除雪委託業務、こちら北海道の道単価使わせていただいておりますので、こちらの場合は保険料込みで設計させていただいております。各住民センター

の屋根雪下ろしでございますけども、こちらは個人事業主の方々を含め見積もりをいただいて簡易に屋根の雪下ろしをしていただいているということです、そちらについては特に保険料の算入は今のところはしていないというところでございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありますか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 1点質問いたします。同じく35ページの2款、1項、6目、14節、工事請負費のトマムコミュニティセンタートイレ改修工事がどのような改修工事になるのかということと、時期はいつごろを予定されているのか伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） トマム支所長、石坂勝美君。

○トマム支所長（石坂勝美君） 下川委員のご質問にお答えします。

35ページ、2款、1項、6目、コミュニティセンター管理費、14節、工事請負費、トマムコミュニティセンタートイレ改修工事ということでございます。今、トマムコミュニティセンターのトイレですけども、温水洗浄便座の付いたものが1階は多目的トイレしかなくて、1階の男性用トイレそれから女性用トイレの洋式トイレ4個に温水洗浄便座の機能の付いた洋式便器を設置するということで予算を計上しております。予算については新年度早々取り掛かろうということを考えております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） ということは、トイレ本体の交換だけで、それ以外の改修ということではないということで認識してよろしいでしょうか。

○委員長（五十嵐正雄君） トマム支所長、

石坂勝美君。

○トマム支所長（石坂勝美君） トマムのトイレについていろいろと検討させてもらいました。それでいろいろな問題点としては、それぞれ洋式トイレの個室のスペースが狭いということもあります。今回の洋式トイレを改修することにあたって、それらについてもあわせて検討しているところでございます。なかなか新年度から建築資材が物価高騰の影響を受けており高騰しているということなので、予算の中でどれくらいできるかということですが、スペースのレイアウトを少し変えるとか、そういったことも検討材料としては考えております。もしそのスペースがうまく変えられないということであれば、省スペースの便器を設置するとか、そういったことを含めて検討しているというところでございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 6番、小林潤君。

○6番（小林 潤君） 30ページの12節、委託料です。そこの一番下、65歳定年引上げ改修業務委託ということで55万計上されております。昨年度も55万同額予算見ていたのですが、これ令和5年度予算で来年以降もこういう予算は見られていくのか、そのへんの確認をしたいと思います。

もう1点、32ページ、3目の会計管理費で11節、手数料でございます。昨年の説明では振込手数料ということで、昨年の予算では109万4千円で今回は239万5千円ということで倍以上になっているものですから、これはただ単に振り込みするときの単価が上がったのか、そのへんの確認をしたいと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） 会計管理者、合田幸君。

○会計管理者（合田 幸君） 小林委員のご質問にお答えします。

32ページの2款、1項、3目、会計管理費の11節、役務費、手数料の239万5千円についてです。こちらについての補足説明としまして、早い段階で70万円ほどの減額は予定しているということは申し上げております。今回増額になった理由といたしましては、振込手数料の増額であります。今、信金さんと毎年協議をしている訳ですけども、その振込手数料の単価が変更になりまして、現在他行宛て110円の振込手数料が275円になるという計算で増額の方をします。当初この予算書作成の時には385円で計上させていただいておりました、その後協議の結果275円になりまして、次回補正予算で減額を考えておりますのでご了承いただきたいと思います。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 議案書30ページ、2款、1項、1目、12節、一番下の65歳定年引上げ改修業務委託ということでございます。こちら65歳の定年の条例改正が終了してから、議決をいただいてから発注という予定でございまして、この度議決頂いたので、これからめでたく発注できる訳ですけども、予算策定の時期においてははまだ不透明ということでしたので本年度の実施を見送って新年度で改めて計上させていただいたという事情によるものでございます。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他ありませんか。
1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 2点ほどお願いいたします。ページ数34ページ、2款、総務費、1項、総務管理費の5目、総合センター管理費の中の12節、委託料です。その中の総合センターボイラー委託料、これは昨年よりは減っているんですね。減っているから良いということではあるのですけれども、減額になっ

た理由をお願いいたします。

38ページ、こちらも総務管理費なのですが、7目、企画費の18節、負担金、補助及び交付金の関係の下から4行目、廃屋除去事業補助金90万円の予算ですが、これは地主へのアクションはどのようにされているのか。毎年上がっているのですが、解体の関係で固定資産税が上がるというような話、解体すると固定資産税が上がるというようなこと聞いていて、それで解体が進まないのじゃないかと言う話になっていますが、そのへんどのように考えているのかお願いいたします。

○委員長（五十嵐正雄君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡 卓君） 予算書38ページお願いいたします。2款、1項、7目、18節の廃屋除去事業補助金の関係のご質問でございますけれども、地主へのアクションです。こちらの補助金については、1軒30万円を上限に補助をするものでございますけれども、あくまでも個人の申請に基づいて村が補助するということにしておりますので、行政サイド、私共、村から、こうが良い、ああが良いということは伝えておりません。あくまでも申請に基づいてそちらの審査をしたうえで補助をすることが望ましいということであれば補助をするというものでございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 議案書34ページ、2款、1項、5目、12節、委託料、下から4行目の総合センターボイラー委託料、こちらの減額の理由ということでございますが、こちらにつきましては、昨年度の予算策定時にいただいた業者の見積りの金額にあわせて入力させていただいたということですので、業

者見積の結果ということでご了解いただければと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時40分

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） 先ほどの大谷委員の質問の中で更地にすると土地が高くなって、そのことによって廃屋除去することが進まないのではないかということも言われていたものですから、税務のほうに確認をいたしました。家屋がある、なしの部分でいきますと、家があるとその土地分の固定資産税が1/6で課税されるということですが、更地にすることによってその1/6のかかっていたものがなくなるということで、先ほど大谷委員がおっしゃられるとおり、更地にした方が若干、固定資産税がかかる部分が上がることではございますが、本村の土地の評価額でいきますと、そのへんの額はどうかと、平米数だとかそういったものにもよりますが、さほど大きな額ではないのかなと私は思います。そういう状況であるということだけ補足させていただきました。

○委員長（五十嵐正雄君） 1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 今の説明ですとそんなに村の税金たいしたことないよという、そういうことは廃屋になっている関係の地主とか持ち主さんには説明がされていてこれだけ廃屋の除去が進まないのかどうか、そのへんもう一度お願いいたします。

○委員長（五十嵐正雄君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） 再度の質問でございますけれども、村からそういった説明

をしている訳ではございません。あくまでも本人がこの補助金を使って廃屋を除去したいのだという申請が上がった場合にそういった申請に基づいて村が判断をし、補助することになっておりますので、こちらから進めるといえるのか、やっつけてほしいはしていません。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありますか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 再質問なのですが、35ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、5目、総合センター管理費、12節、委託料。住民センターの雪下ろしが民間委託ということなのですが、近年雪下ろし最中の落下死亡事故等が増えておりますけれども、あと怪我ですとかで委託をするときに民間事業者に対して保険の加入等は確認をされているのか伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 細谷委員の再質問にお答えをいたします。保険の加入について確認しているかしていないかという点に絞りますと、しているということで回答させていただきます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第32号（歳出3款・4款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に、予算書48ページから62ページ、3款、民生費、4款、衛生費について質疑ありませんか。

4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 1点、49ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費、12節、委託料を増額とした理由と根拠をお願いします。

○委員長（五十嵐正雄君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 細谷委員のご質問にお答えいたします。予算書49ページ、3款、1項、1目、社会福祉総務費、12節、委託料の増額理由についてでございます。こちらにつきましては、大きなものとしては2点増額しております。まず1点目が、小規模多機能型居宅介護施設指定管理料5300万円の計上でございます。こちらにつきましては、令和4年度の当初予算においては事業所の3年度決算の見込みで繰越金が増えることから指定管理料を1000万円減額させていただいて4500万円と令和4年度はさせていただいております。5年度におきましては事業所の繰り越しを財源にすることが見込めないということですので、委託料を3年度ベースに戻させていただき精査したところ800万円の増額として5300万円の計上といたしております。

あと、占冠村障がい者福祉・地域福祉計画策定支援業務委託料として200万円の計上をさせていただいております。こちらにつきましてはそれぞれの計画の策定の時期になっておりますので新たに200万円の委託料を計上しております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 再質問ですけども、先ほどの委託料増額というところで、小規模多機能型居宅介護施設指定管理料、これは令和4年度の予算では令和3年度より減額しているということですよ。5500万円が4500万

円になっていると、先ほどの説明ですと今年度はその部分がちょっと聞き取れなかったのもう一度このへん詳しく説明願います。

○委員長（五十嵐正雄君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 5年度予算におきましては事業所の繰越金を財源にすることが難しい。本年度1000万円減額してその繰越金を利用して歳入として使っておりますので、4年度分の繰越金がなかなか捻出できないということから委託料を3年度ベースに戻して、戻すには1000万円という戻しですけども、そこをまた精査したところ、社会福祉補助金になりますが、50ページの社会福祉協議会運営補助金ですね。そちら今年度2800万円計上させていただいております。こちら昨年度までが2600万円でこちら200万円増額ということ、その1000万円を小多機分と社会福祉協議会にそれぞれ精査したところそれが妥当ということになりましたので、小多機が800万円の増額として、社会福祉協議会の補助金としては200万円を増額として計上させていただいております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありませんか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 1点質問させていただきます。56ページ、こちらの4款、1項、1目、12節、委託料の中の産後ケア事業委託料ということですが、こちらは新規事業なのかなと思うのですが、この産後ケア事業というのはどちらに委託をされるのかということと、この産後という期間はいつまでを産後ととらえるのかというのを伺います。あと事業詳細、こういったことを受けられるのかを伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 下川委員のご質問にお答えします。4款、1項、1目、12節、委託料の中に計上させていただいております、産後ケア事業委託料についてでございます。

この事業内容についてご説明させていただきます。これにつきましては、事業の内容でございますけれども、産後において家族等の支援が十分に受けられず心身の不調や育児不安等を抱える母子とその子を対象に母親の心身のケアや育児のサポート等を行うことにより安心して育児ができるよう支援をするものでございます。事業の実施にあたっては産後ケア事業を実施している産婦人科に委託して実施をするものでございます。産後ケアの具体的な内容でございますけれども、母親の体と心のサポートということで、お母さんの体調管理ですとか心身の休養、育児のサポートをして沐浴の方法や授乳方法の指導や発育、発達に関する助言等を行っていくといった内容でございます。医療機関につきましては今のところは協会病院等で受託が可能だということで確認を得ておりまして、そちらと契約をして進めていきたいなと。あと帯広の慶愛病院でも受託が可能ということで聞いておりますので対象者がそこで出産されて、対象者がした場合には医療機関等委託して実施できるようにしていきたいということで考えております。

対象者の出産後ですけれども、要綱では一年未満の産婦及び児童ということで規定しておりますけれども、受託医療機関においては6か月未満ということで定められているところがございまして、そのへんは医療機関と調整を図りながら進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 受診ができる医療機関によって受けられる年月と言いますか、その6か月未満なのか1年未満まで受けられるのかが違うということなのですが、これは現時点ではどちらの病院だと1歳まで受けられるけどというのがもうあらかじめ決まっていますのか。もし仮に6か月のところまでしか受けられなかった場合に途中から1歳未満まで受けられる病院に行き変更して産後ケアというのを受けることが可能なのかどうか伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 今現在2つの病院につきましては6か月未満ということで確認を取っておりまして、占冠村だけではなくて他の町とかも委託をして実施をしていると思いますので、そのへんの調整ですとか含めて医療機関の考え方もございますので、そこはそこに従って期間については、聞くところによると6か月未満ということでございますので、それ以上必要だと判断した場合には医療機関にお願いして、受け入れてもらえるのであればそのように調整をして、できるだけケアに努めていければと考えております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありませんか。6番、小林潤君。

○6番（小林潤君） 予算書58ページです。2目、予防費のところの12節、委託料でございます。委託料の4行目、予防接種費用助成ということで、その上段の予防接種委託料ですと理解できるのですが、その4行目、予防接種費用助成というもののイメージがわからないものですから、内容の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） 住民課長、伊藤

俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 小林委員のご質問にお答えいたします。4款、1項、2目、12節の予防接種費用助成ということでございますけども、これにつきましては、本来であれば予防接種委託料、括弧して助成事業分とかにしたらもっとわかりやすかったのかなと思いますけども、これにつきましては、任意予防接種、予防接種には定期予防接種と任意予防接種というのがございまして、この助成の部分につきましては任意予防接種、本来であれば皆様から接種料をいただいて接種をするのでありますけども、ここの部分につきましては接種費用を村で助成して個人負担なしで接種を受けられている分についての接種料を委託料として医療機関に支払うものであります。表記が助成だったら別の科目じゃないのかというところで疑問にもたれるところがありますので、来年度以降この表記については変えていきたいなと思いますけども、内容については今ご説明したとおりでございます。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時02分
再開 午前11時15分

◎議案第32号（歳出5款・6款・7款）

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に予算書62ページから74ページ、5款、労働費、6款、農林業費、7款、商工費、について質疑ありませんか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 大きく2点、67ペー

ジ、6款、農林業費、2項、林業費、1目、林業振興費、10節、需用費、修繕料の増額の理由と内容をお願いします。

2点目、70ページ、6款、農林業費、2項、林業費、1目、林業振興費、18節、負担金、補助及び交付金の中の、豊かな森づくり推進事業補助金、地域林業振興事業補助金、林業担い手対策事業補助金、林業労働安全推進事業補助金の具体的な内容についてお伺いします。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、杉村政彦君。

○林業振興室長（杉村政彦君） 細谷委員からのご質問にお答えをいたします。

まず70ページ、6款、2項、18節のご質問です。1点目、豊かな森づくり推進事業補助金、この事業内容、積算理由は私有林の造林事業等への補助であり、村が26%以上森林所有者へ補助した場合に、道から16%の補助が受けられます。それに対し面積が令和5年度は8.68ha、7記番を予定している事業の内容でございます。

次に、地域林業振興事業補助金です。村内の私有林をはじめとして、持続可能な林業経営を促進させるために実施する森林の若返りに資する主伐作業などへの補助であり、森林施業プランナーが集約した事業地の森林施業や村内事業体では、事業規模が小さいために国や道の補助が受けられない高性能林業機械のレンタル経費の助成を想定しているところでございます。

3点目、林業担い手対策事業補助金です。これは126万円を予算計上させていただいております。林業就業者の育成や定着に向け、担い手の育成のための負担軽減をする。技術指導料の補助及び、住居条件の向上のために住宅賃料の補助を行うという内容です。内容

的には3年未満の新規林業就業者には月額2万円を上限とするということの内容でございます。

4点目、林業労働安全推進事業補助金については、84万円を計上しておりますが、林業就業者の安全性を向上させる林業における担い手を確保していくため林業従事に必要な安全装備の半額の助成を行うというものでございます。

次に、67ページ、6款、2項、10節、需用費の修繕料の関係です。ここで修繕料を計上しておりますが、内訳申し上げます。公用車タイヤ及びオイル交換6万1千円、タンネナイ林道の修繕100万円、薪及び処理加工施設補修で8万3千円、堀井地先治山施設排水修繕で220万、林業生産基盤整備道アリサラップ支線の法面の補修で250万という内訳になっております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 2番、藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 64ページになります。6款、農林業費、1項の農業費ですね。2目、農業振興費、1節から8節にかけて主に地域おこし協力隊の費用計上されております。金額についての質問じゃなく、質問の趣旨は昨年から配置されておりますが、主に新規就農を目指されているというような情報の中で、その新規就農もいろいろあるのでどのような農業を目指しておられ、今年度の計画はどのような計画で研修、実施されていくのかを伺いたいということです。

2点目になります。67ページになります。6款の農林業費、2項、林業費になります。1節、報酬の中の67ページ上段の会計年度任用職員の林業指導員の方がおられますけれども、費用計上されてますが、この指導員を配置されている目的と今年度の主な指導にあた

る計画についてあればお伺いしたいということです。

3つ目になります。71ページ、商工費、7款、1項、商工費、1目、商工振興費、17節です。備品購入160万ほど、道の駅防犯カメラ、160万計上されております。こちらの防犯カメラ、計上されているのですから今まで防犯カメラがなくて、新規に取り付けるということなんでしょうか。主にどのような配置でどう防犯に目的とし設置、配置するのかについて、中身伺いたいと思います。以上3点お願いします。

○委員長（五十嵐正雄君） 農林課長、小尾雅彦君。

○農林課長（小尾雅彦君） 藤岡委員のご質問にお答えさせていただきます。

64ページ、6款、1項、2目、農業振興費内の地域おこし協力隊の業務内容、計画等も含めてということのお話ですけれども、昨年の10月から任務についておりますが、まだ農業経験のない方ですので、地域内の農業者の方々の作業従事にご要望を聞き取りさせてもらって、主に着任後は羊農家の方々、上トマムの江頭農園、双珠別の堀井さんのということで勉強がてら出向かせてもらっています。今後は、できればそういった村内の農家の方からの経営に関しての内容を勉強させてもらいながら、自分としての占冠村内で本人曰くは和牛に関心を持たれていますので、肉牛経営に志を持って一応作業は今後当たっていききたいと思っておりますが、今年の予算計上の経費の中で、本人曰くいきなり和牛の経営ではリスクを背負いすぎますので、できれば畜産プロジェクトとして山羊を活用した畜産経営で1年そういったことも自分なりにやっていきたいということで村長決済、そして農業委員さんには説明をさせてもらって、山羊で

なんとか畜産の勉強もさせてもらいたいということで、自分が今年度目指したい方向性ということで計画しております。そういった関連の予算計上も今回させてもらって山羊を6頭飼育して、肉ですとか、山羊関連の山羊乳、あとチーズだとか、そういったことも含めての計画性を持って本人は構想を持っております。できれば、観光産業にも加わりたいというようなことでの構想ですので、そのへんについては進行過程で機会をみてご説明できればとは思っております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、杉村政彦君。

○林業振興室長（杉村政彦君） 藤岡委員からのご質問にお答えをいたします。6款、2項、会計年度任用職員（林業指導員）の目的、そしてその指導内容でございます。目的は現地の確認、現地調査などあわせて山守、山を守るですね。山守的な業務にも従事をしていただいております。従いまして目的がそういう状況でございますから、指導も同様になります。具体的には現地確認ということで申し上げます、次年度の予算要求の根拠になります、事業地の選定調査、林業調査などを含めて行っていただいておりますし、同様にあわせて一緒に同行をしていただくということになっております。例えば、山守的な仕事と具体的な中身で申し上げますと、簡易な林道の補修、雨などが続いた際に側溝が詰まる、あるいは排水が詰まるというようなことも当然想定をされますので、定期的な林道の巡回、パトロールを行っていただきながら補修をしていただくというようなことなども含めて行っていただいているところであります。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） 予算書71ページ、7款、1項、1目、17節の道の駅防犯カメラ購入費160万の内容でございますけれども、こちらについては、現在施設内に5箇所の設置を計画しておりまして、施設内の監視を網羅できるものということで計画しております。こちらについては以前から指定管理者等からもご要望があったものでございまして、今後インバウンド等の入込がかなり増えてくるということも見込まれるものですから、令和5年度に予算計上をするものでございまして、令和4年度でいきますと今の見込みでいけば、道の駅の入込が30万人以上になるのかという形で進んでおりますし、過去には50万人以上という実績もございまして、そういったかなり多くの方の入込があるものですから、そういった防犯、抑止力も含めて設置することで、安全、安心な施設の利用に資するということで計画をしていたものでございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 2番、藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 1点、再質問させていただきます。67ページ、林業費の件、先ほど説明いただいた中で、山守作業等、また現地同行等々、現地確認等々の作業をされているということで伺ったのですが、私思うにこういった指導員の方も、いつまでも続く訳じゃないだろうから、ある部分が役場職員の技術、技能の育成というのは背負っているのだらうと、重要なテーマを持たれているのだらうと思うのですが、そちらの教育、指導の任務は持たれていないのですか。伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、杉村政彦君。

○林業振興室長（杉村政彦君） 藤岡委員のご質問にお答えをいたします。村の林業にお

いての政策全般の村有林、民有林問わずですけれども、担い手の育成というのは大変重要な課題になっております。林業の次の時代を担っていただく技術者を養成、そして育成するというのは正に現在仕事をしている、携わっている者の使命でございますので、そういう立場で育成に努めているところでございますけれども、限られたスタッフの中でやっていることもありまして、まだ十分にはその初期の目的は達成をしておりませんけれども、これまで同様ご指摘踏まえて、育成強化に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他にありませんか。1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 1点質問させていただきます。ページ数72ページ、商工費、1項、商工費、2目、観光費、12節の委託料の中の一上、物産館管理清掃委託料で一下の物産館清掃業務、この分けている理由を教えてください。

それと、今年に入って14節、工事請負費、物産館内装工事200万計上されております。この中身を教えてください。

○委員長（五十嵐正雄君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） 予算書72ページ、7款、1項、2目、観光費、12節、委託料の関係で物産館管理清掃委託料と一番最後の物産館清掃業務、こちら少し時間ください。

その次の73ページの14節、工事請負費の物産館内装工事200万円、こちらについては道東自動車道の4車線化に伴うPR館の開設のための工事を予定しておりまして、主な工事といたしましては、物産館1階の間仕切りの設置、それと老朽化が進んでいた壁紙の張替えの工事ということになっております。

前段の質問少し時間ください。

○委員長（五十嵐正雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時37分

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画商工課長（平岡卓君） 72ページの物産館の管理清掃委託料ですね。こちらについては、2階部分のトイレの清掃委託、トイレだとかホール部分、そちらの部分の清掃委託料でございまして、一番最後のところの物産館清掃業務99万3千円の部分については、1階部分の全部、現在でいけば1階部分の清掃とかトイレの清掃となっております、分けている理由が、これまで1階の業者と2階で使用している業者が別な業者だったものですから、そういったことで予算的には分かれているという流れできております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 最初の27万の計上のところ、物産館管理、下は管理が付いていませんよね。管理までしていただいているのに27万で下、清掃だけで99万、このへんの金額の設定というのか、そのへんもうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（五十嵐正雄君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君） 72ページの27万円の物産館管理清掃委託料の管理につきましては、先ほど2階部分のトイレというお話をしましたけれども、物産館の施錠やなんかもお願いをしているものがございますので、こちらについては管理を入れているということになります。金額の差については面積ですとか、主に面積が大きなものになるのかなと思いますけれども、トイレの利用やなんかも1階のほうが多くありますし、手間もかかる。

使用頻度も高いということでそういった部分を勘案して委託料については差があるというような状況でございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他にありませんか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 74ページ、1点です。7款、商工費、2項、商工費、2目、観光費、18節、負担金、補助金及び交付金のところで、観光協会運営補助金が前年度より150万程アップしていますが、その理由と内容を伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡 卓君） 細谷議員のご質問にお答えをいたします。

7款、1項、2目、18節、観光協会運営補助金の増額の理由でございますけれども、こちらは、まず1点には職員の昇給分にかかる人件費の増額というところと、令和4年度には事務局長の前任者の人件費の繰越金がありましたので、4年度についてはその分を財源として運営ができた訳ですけれども、令和5年度についてはその分の人件費の繰越金がなくなったものですから、そのへんも当初の人件費に加えて補助金を積算しているということでございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

◎議案第32号（歳出8款）

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。予算書74ページから、79ページ、8款土木費について質疑ありません

か。6番、小林潤君。

○6番（小林 潤君） 75ページになります。

1番下の3目、橋梁維持費のところ、12節、委託料と14節、工事請負費でございます。午前中に小林課長は道路メンテナンス事業の補助金のところで設計委託料と橋梁の修繕の工事ですよということで聞いていたのですが、実際、14節の工事請負費、そこで「工事その1」という表現があります。額的に占川橋が64万円、林友橋が48万円、これどう見ても橋の補修工事としては少ないと思うのですが、たぶんこの後も複数年継続して行われるのかと予想するのですが、何年間の期間で補修されるのかお伺いします。

次です。予算書77ページ、ちょうど右側12節の委託料の一番下で、社会資本整備総合交付金業務委託料160万円で、次のページ14節、工事請負費で、社会整備資本総合交付金工事で1480万円、これは主な施策の予算一覧の中で、湯の沢の二棟四戸の住宅を解体するという内容です。ここの14節での工事は解体ですからその工事というのは理解できるのですが、77ページの交付金、業務委託料160万円についての内容を確認したいと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 小林委員のご質問にお答えいたします。75ページ、8款、1項、道路橋梁費、3目、橋梁維持費、14節、工事請負費についてです。橋の工事としては額が少し小さすぎるのではないかというご質問でございます。こちらにつきましては、2橋の補修、調査と実施設計を5年度で行い、その後補修工事を行う訳ではありますが、期間といたしましては実施設計に係る期間が非常に長くなります。それと社会資本総合整備交付金を活用しての事業ということもありま

して、交付金の要件といたしまして実施設計だけではだめですよという縛りもあるものですから、できる範囲での工事ということで今回112万円の計上をしております。工事の内容としては橋の部分に支承という部分がありますけれども、その補修工事を行う予定でございます。ただ、実施設計がこれからですので、その補修の内容についても今言った内容の他に補修工事やらなければならない部分が出てくる可能性がありますので、その際には補正予算等、また組まなくてはならないと思いますので、その時にはまた改めてご説明をさせていただきたいと思っております。それと、何年で行うのかということでございますけれども、2橋の橋、占川橋と林友橋という橋になるのですけれども、この二つの橋とも令和5年から令和7年までで行う予定でございます。

続きまして、77ページ、8款、3項、住宅費、1目、住宅管理費、12節の委託料の一番下の社会資本整備総合交付金業務委託料160万円でございます。こちらにつきましては、湯の沢団地の解体工事に伴いまして事前にアスベストの調査を行わなければならないということで、それに係る費用2棟分を計上しております。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありますか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 1点質問いたします。76ページの8款、2項、1目、17節、備品購入費の中央排水ポンプ用吐出ホース購入ということですが、こちらはこういったときに使用するものなのか伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 下川委員のご質問にお答えをいたします。76ページ、8款、

2項、河川費、1目、河川総務費、17節、備品購入費、中央排水ポンプ用吐出ホース購入でございます。こちらにつきましては、購入するホースの使用場所についてご説明いたします。こちら中央の中央浄化センターという下水処理場があるのですけれども、その横にあります第1号排水樋門という樋門がありまして、その樋門と付随して窯場といって、水がたまる大きなコンクリートでできた水槽みたいなものがあるのですけれども、そこになります。購入の目的は、樋門のそばの窯場に水が溜まりますので、そこには排水ポンプが夏場ですと常時設置されています。その排水ポンプに付随するホースが劣化していることから、今回ホースを更新するものでございます。こういったときに使用するのかということでございますが、この場所は鷗川と双珠別川の合流地点になります。大雨により河川が増水しますと樋門から河川の水が逆流してくる場所にもなります。このような状況になると樋門を閉じなければなりません。閉じたことにより低内地、市街地からそこに水が流れていくものですから、樋門を閉めたことによって水がどんどんたまっていってしまいますので、その溜ってきた水を、排水ポンプを使って河川に放水する際に使うものでございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） これは今まではリースとか借りるなりして対応していたということでしょうか。それとも今持っている物を劣化によって更新するというような意味合いでしょうか。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） ご質問にお答え

いたします。ホースは今までも自前で持っていたのですが、どうしても夏場にかけては常にホースを地面に這わせているような状況でもありまして、やはり数年たっておりまして穴が空いたという劣化が非常に目立っているところから今回ホースのみを更新することとさせていただきます。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありますか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 2点質問いたします。1点目、75ページ、8款、土木費、1項、道路橋梁費、3目、橋梁維持費、12節、委託料の増額理由で、令和4年から増額1000万円程しているのですが、それ以前にも500万、700万とかかかっているのですが、毎年これは同様にかかっているのかその内容をお聞きします。

2点目、78ページ、8款、土木費、2項、都市計画費、2目、生活排水処理費、27節、繰出金の増額とその内容説明をお願いいたします。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 細谷委員のご質問にお答えいたします。8款、1項、道路橋梁費、3目、橋梁維持費、12節、委託料の増額理由でございます。こちらにつきましては、令和5年度に予定しております占川橋と林友橋の実施設計に関わる費用を今回計上しておりますので、増額となっております。これまでもここ数年多額の委託料の予算計上をさせていただいておりますけれども、令和3年度におきましては橋梁点検12橋行っております。それと令和4年度においては同じく橋梁点検32橋の点検ということで、委託料で予算を計上させていただいております。この橋梁点検につきましては5年に1度点検してください

ということになっておりますので、この後また数年後には同じような委託料を計上していかなければならないという状況でございます。

78ページの8款、4項、都市計画費、2目の生活排水処理費、27節、繰出金、下水道会計繰出金でございます。こちらにつきましては、増額ということで予算計上させていただいております。中身については令和5年度において特定環境保全公共下水道事業の計画変更委託業務、下水道の予算で計上させていただいておりますし、また工事請負費でも下水道処理施設の設備工事など計上させていただいておりますので、そういったところで5年度においては増額の計上となっております。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありますか。2番、藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 1点伺います。77ページ、8款、土木費、3項、住宅費、1目、住宅管理費の中の7節、報償費ですが、金額は非常に小さいのですが、村営住宅入居者選考委員会委員謝礼となっております。私が思うに選考委員会という組織は何で必要なのか単純に聞いているのですが、役場職員と難問があれば村長、副村長の幹部にお伺いを立て十分それで判断できると思うのですが、更にこの組織をつくっている背景を伺いたいと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 藤岡委員のご質問にお答えいたします。77ページ、8款、3項、住宅費、1目、住宅管理費、7節、報償費、村営住宅入居者選考委員会委員謝礼についてでございます。選考委員会は、住宅の申し込みがあったとき、一つの住宅に数名の方が重なって申し込みがあったときにそれをど

なたに決めるかということで選考するものでございます。藤岡委員言われたとおり職員だけで選考できるのではないかというお話でしたけれども、職員だけで決めてしまうとやはり申し込んだ人もあまりうまく言えないですけども、そういったものもありますので、そこには各行政区の方ですとかに委員さんになっていただいてこれまでも選考委員で住宅の入居者については決めてきているというところでございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 2番、藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 今関連で再度お伺いしたいのは、言わんとするところはわからなくもないのですが、役場公務員の仕事って公職についている訳ですよ。そういう仕事を責任をもって受けるのが公務員の仕事じゃないのかと私は思うのですよ。何でもかんでも人に頼るのではなくて、これは私達だけで決めたのではないですよと、行政区の方も入っていただいて判断したのですよという条件づくりしているのはわかるのですけれども、仕事というものはそういうものじゃないだろうと。きちんとルールがあって自信をもってそこでジャッジしていくのが行政職員の仕事ではないのかと私は思うのですが再度伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 藤岡委員のご質問にお答えいたします。私ども職員も委員会には参加をしております。その中で申し込んでいただいた入居者のことに関しては意見等委員さんにも申し上げておりますし、今後もそういった適正な形で選考委員会の方は進めていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はあり

ませんか。1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 1点伺います。77ページ、3項、住宅費、1目、住宅管理費の10節、需用費の修繕料1360万円、住宅の門柱の修繕というのも資料で確認しているのですが、その他にどのような修繕をするのかお伺いします。

それと、78ページ、土木費、都市計画費の中の3目、公園費の12節、委託料、農村公園云々は全部出ているのですが、運動公園という名前が一個も出てこないのですが、運動公園は土木の関係の管理ではないのか伺います。その中身、もし運動公園もここに入るのであればそういう項目が乗ってこないのかどうか教えてください。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。77ページ、8款、3項、住宅費、1目、住宅管理費、10節、需用費、修繕料の1360万円でございます。こちらについては村営住宅の修繕として1000万。それと地域振興住宅の修繕として60万円。教員住宅の修繕50万円。職員住宅の修繕100万円。村有住宅修繕30万円。それと村営住宅のボイラーの取り付けが120万円と、合計で1360万円計上しております。住宅に関わる部分の修繕がほとんどでございます。

続きまして、78ページ、公園費でございます。農村公園の部分につきましては予算書で言いますとこの12節の委託料、池清掃委託料30万7千円で計上しておりますけれども、こちらが農村公園に関わる部分でございます。それ以外についてはほとんどがトイレに関わる経費を計上しております。以上です。

◎議案第32号（歳出10款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に、予算書79ページから92ページ、10款、教育費について質疑はありませんか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 3点伺います。まず、80ページ、10款、1項、3目、1節、報酬のところで会計年度任用職員の時間講師と地域おこし協力隊の方が計上されていますが、こちらの方たちはどのような配置になるのか伺います。

2点目、84ページ、10款、2項、1目、10節、需用費の中の修繕料でこちらがこの修繕料の内トママ学校が121万という計上が別の付属の資料に書いてあったと思いますが、トママ学校のどちらの修繕になるのか伺います。

3つ目、86ページ、10款、3項、1目、10節、需用費内の修繕料、こちらも他の資料で占冠中学校の修繕71万5千円の計上があったと思いますが、こちらは同じく中学校のどちらを修繕するのか伺います。

○教育次長（平川満彦君） 質問にお答えいたします。80ページ、10款、1項、3目、義務教育振興費の、1節、報酬の内、会計年度任用職員の時間講師33万6千円と、地域おこし協力隊248万4千円の配置の状況にお答えいたします。令和4年度の会計年度任用職員、今まで採用していた会計年度任用職員が1名退職になると。もう一つは占冠中学校においては来年度から特別支援の教室を一つ置かなければならないということになりました。そのため、この地域おこし協力隊の方には占冠中学校と中央小学校の学校支援員及び特別支援教育支援員として配置する予定でございます。時間講師につきましては今まで免許外で行っていただいた占冠中学校の美術の講師として配置する予定となっております。

それと84ページの10款、2項、1目、学校管理費の10節、需用費、一番下の修繕料でご

ざいます。これにつきましては、トママ学校の玄関が破損しておりましたので、その実施に121万円。その他、中央小学校、トママ学校の小規模な修繕として10万円計上させていただいております。

もう一つ86ページになります。10款、3項、1目、学校管理費、10節、需用費、修繕料118万5千円でございます。この修繕費用については、大きなものは下川委員からご質問がありましたが、占冠中学校のものでございます。これは玄関の破損しているタイルであるとか腐食したコンクリートなどを修理するものでございます。その他にトママ学校の不測の場合や小規模な修繕に対して22万、占冠中学校では不測の場合や小規模な修繕に対して25万円計上させていただいております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありませんか。6番、小林潤君。

○6番（小林 潤君） 今の件に関連しまして、80ページの、3目の義務教育振興費の1節の報酬のところで、一番下の会計年度任用職員地域おこし協力隊の任務と言いますか業務説明を受けました。予算書見ていますと、農林業ですとか福祉費の中ではこういう会計年度の地域おこし協力隊は一口に会計年度任用職員といってもいろいろ勤務時間ですとかバラバラと言いますか、そういう部分もあると思いますけども、教育委員会の予算では手当等というのが計上されていないのですけども、このへんはどういうような理由なのか確認したいと思います。

それからもう1点、79ページで2目の事務局費で1節の報酬でこれも会計年度任用職員ALTの分で報酬が360万円ということで、昨年もそうでした。その前の年はALTと総務の人の分も入っていて700何万でALTの部分の数字

はわからなかったのですけども、その前を見ても年間360万という報酬のように記憶しているのですけども、たとえば何年間か勤務したらアスペンに帰られる訳ですけども、来る人の年齢というのはその都度というのかその期間によって違うと思うのですけども、その報酬を契約する場合に年齢的な部分の管理をされて契約をしているのか、そのへんの確認をしたいと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） 教育次長、平川満彦君。

○教育次長（平川満彦君） まず、79ページ、10款、1項、2目、事務局費のうち報酬の360万、ALTの部分でございます。年齢を加味しているかどうかという部分のご質問でございましたが、現在のところ、この金額については年齢を加味したものではございません。

もう1点、80ページの義務教育振興費のうち職員手当等についてでございますが、申し訳ございません少々お時間をください。

○委員長（五十嵐正雄君） 暫時休憩をします。

休憩 午後1時33分

再開 午後1時33分

○委員長（五十嵐正雄君） 教育長。

○教育長（多田淳史君） 私からご説明を申し上げます。会計年度任用職員で地域おこし協力隊なのですけども、こちらにつきましてはその上に記載してあります特別支援教育支援員こちらが村独自、教育委員会独自で学校の要請を受けまして配置をするべく予算を計上しているのですけども、募集をかけてもなかなか人材がいらないということで、広く募集をかけるという意味で、今回地域おこし協力隊の募集をしております。そのために、地域おこし協力隊としての予算も計上しております。ですので、今回地域おこし協力隊または

この上にある特別支援教育支援員、こちらの応募があった場合、どちらかを採用して学校に配置していきたいという目的でございます。これについて急遽予算計上時にお話をさせていただいて予算の中に盛り込んでおりますので、どちらかが決まればどちらかの予算が落ちていくということになりまして、手当については当面こちらを流用して手当を支給していきたいと考えておりますので、あえて2重計上させなかったという考えでございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありますか。6番、小林潤君。

○6番（小林潤君） 私の勘違いというか聞き違いなのかもしれませんが、今教育長の答弁で会計年度任用職員特別支援教育支援員と地域おこし協力隊の2つ募集しているのだけれども、どちらかを採用すると聞こえたのですけどもその理解で大丈夫ですか。

○委員長（五十嵐正雄君） 教育長、多田淳史君。

○教育長（多田淳史君） 理解としてはそれで構わないと思います。応募される方が今のところいないというところなので、広く募集をかけているというところですので、どちらかに応募があればそちらを採用していくという考えで予算計上させていただいております。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありますか。1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 先ほど土木の関係で運動公園の話をしたのですが、土木の方ではお答えが返ってこなかったもので、これは教育の関係になるということであれば教育費で体育施設の関係になるのかなと考えたのですがそういう感じでよければ教育費の方でお答え願えますか。

○委員長（五十嵐正雄君） 教育次長、平川

満彦君。

○教育次長（平川満彦君） 今大谷議員のお話でございますが、お見込みのとおり体育施設費で見えております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） それでいうのであれば91ページ、10款、教育費の保健体育費、1目、保健体育総務費の12節、委託料ということになるのかなと思うのですが、野外体育施設草刈り・環境整備この部分の金額の中にその運動公園というの也被含まれるということで理解してよろしいのですか。

○委員長（五十嵐正雄君） 教育次長、平川満彦君。

○教育次長（平川満彦君） 92ページに野外体育施設トイレ清掃委託業務というのがありますのでそちらで組まれております。

○委員長（五十嵐正雄君） 1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 私はトイレのくくりではなくて運動公園そのものの環境整備という質問だったのですが。

○委員長（五十嵐正雄君） 教育次長、平川満彦君。

○教育次長（平川満彦君） 91ページの12節、委託料、野外体育施設草刈り・環境整備委託に含まれることになります。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第32号（歳出12款・14款・15款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に、予算書92ページから94ページ、12款、公債費、14款、職員費、15款、予備費についての質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第32号（全般）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に、予算書1ページから、109ページ全般について質疑ありませんか。1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） ページ数58ページ、会計年度任用職員の報酬のところ。2目、予防費の報酬の中と、3目の職員手当等。この会計年度任用職員と他の科目的には会計年度任用職員という記載しかないのですが、ここだけパートタイムという言葉が含まれております。なぜこういう区分けになっているのか教えてください。

もう1点、60ページ、保健衛生の5節の18節、温泉施設利用料助成事業9万9千円。この金額は去年も同じように記載されていて利用促進されていると思うのですが、どのぐらいの利用があったのか。それとトマム在住の方たちにはそういう恩恵がないのですね。循環バスも中央地区、占冠地区しか走っていない状況ですので、そのへんの不公平感も感じられるのですが、そのへんの利用等云々説明願います。

○委員長（五十嵐正雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後3時33分

再開 午後3時33分

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 大谷委員のご質問にお答えさせていただきます。予防費のパートタイム会計年度任用職員ですけれども、これにつきましては会計年度任用職員の制度上パートタイムと通常の職員と同じ勤務と2つに分かれていまして、予防費で見ているのはパートタイムの会計年度任用職員ということで、システム上で予算見積書の予算上でのシ

システム上でこう表示すると、そのままここに上がってしまうということがありますので、次年度に向けては表記の仕方については統一感を持ったものに変えていきたいと思っております。

あと、後期高齢の方の湯の沢温泉助成事業ということで、送迎云々かんぬんということでもありますけども、これにつきましては当初始めたときには高齢者の方の外出機会をつくってこうということで、確か広域連合の中から助成金をもらって始めた事業なんですよね。今はもう広域連合から助成金はない中でこのまま続けているという感じでありまして、不公平感はあるということでもありますけども、そのへん送迎とかをやるとまた別の意味で一般財源ですので、経費が掛かってきますのでそのへんは財政部局とも調整しながら進めていく必要があるのかなと考えておりまして、今のところ送迎等を行っていくという考えはございません。利用状況については資料がないのでお答えできませんのでご了承願います。

○委員長（五十嵐正雄君） 1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 温泉利用の不公平感というのは今のところ改善する余地がないという答えだったかなと思うのですが、同じ村に住んでいてという意味でやはりビッチリ市街地だけではなく、月に1回なりというようなローテーションを組むような施策を組んでいただきたいと思います。同じやるのであればですよ。と思いますがもう一度お願いします。

○委員長（五十嵐正雄君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。送迎の部分含めてトマム住民の皆様のことということでありますけど

も、これは全体的な政策の中で考えていく部分でもあるのかなと思いますので、今後検討する余地はあるのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号、令和5年度占冠村一般会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（五十嵐正雄君） 起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号

○委員長（五十嵐正雄君） 次に議案33号、令和5年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 1点質問いたします。国保9ページ、1款、1項、2目、18節、負担金、補助及び交付金の中の国保連連携パソコン更新負担金ということですが、令和4年度の予算書には計上がなかったと思いますが、令和5年度からこういったものが設置されるといったことでしょうか。

○委員長（五十嵐正雄君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 下川委員のご質問にお答えさせていただきます。国保連連携パソコン更新負担金40万円の関係でございますが、これにつきましては、国保連合会と情報連携しているパソコンの機器が動作保証の対象外となることから国保連合会において一括して購入し整備するため、その費用を負担するものでございます。これにつきましては、単年度事業でありまして次期更新時までは負担がないということでございます。以上でございます

○委員長（五十嵐正雄君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第33号、令和5年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（五十嵐正雄君） 起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号

○委員長（五十嵐正雄君） 次に議案第34号、令和5年村立診療所特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありません

るか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 1点質問いたします。11ページ、1款、1項、2目、13節、使用料及び賃借料のところで発熱外来用プレハブリース料というのがありますが、こちらは今まで新型コロナウイルス感染症の発熱外来ということでリースをしてきたかと思いますが、今後これが5類に変更したときにこのリースというのはどういった動きになっていくのか、ずっと継続して発熱外来を設けていくのか、若しくはどこかの5類に移行になったタイミングでプレハブのリースというのがなくなるのかどうかを伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 下川委員のご質問にお答えさせていただきます。発熱外来用プレハブリース料につきましては、予算積算時においてまだ5類に移行するということは出てたかどうかというのはわからないのですが、そのへんの5類になった場合どうしていくかというのは今後検討する余地はあると思いますが、発熱外来、要はコロナだけじゃなくてインフルエンザですとかの部分もありまして、できるだけ一般診療と分けた経路なりをつくっていったら、より感染しないように対策していくということで今回プレハブをコロナ用ということで設置を考えておりました。今後については内部で相談をして必要がなければ落とすなりの対応をとっていきたいと考えております。

○委員長（五十嵐正雄君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありません

んか。

(「なし」の声あり)

○委員長(五十嵐正雄君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第34号、令和5年度村立診療所特別会計予算の件を起立により採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(五十嵐正雄君) 起立多数です。
したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号

○委員長(五十嵐正雄君) 次に議案第35号、令和5年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。4番、細谷誠君。

○4番(細谷 誠君) 1点、簡水7ページ、3款、繰入金、1項、繰入金、1目、一般会計繰入金、1節、一般会計繰入金で増加理由、毎年かなりの金額で上がっていつていますが、今後将来的にどうなっていくのか伺います。

○委員長(五十嵐正雄君) 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長(小林昌弘君) 簡水7ページ、3款、1項、繰入金、1目、一般会計繰入金、1節、一般会計繰入金7660万円についてでございます。令和5年度においては委託料ですとか工事請負費それぞれ予算計上させていただいていますが、労務単価の上昇ですとか燃料費の高騰などもありまして、そういった部分でも金額は増加してきております。中でも、公債費においては令和5年度がピークを迎えていることもありまして、公債費の1目、元金においては464万4千円の増額とい

う計上になっておりまして、今後においても今行っております公営企業会計の法適用化の移行に向けた起債の借入れ等もありますし、今後大規模な補修工事等が発生してくれば今の状況では交付金も活用した中で繰入金に頼らざる負えないと考えておりますので、今すぐ金額が大きく増えるということはないかなと思いますけども、今後においても5年度ベースの繰入金の額で推移していくものと考えております。以上でございます。

○委員長(五十嵐正雄君) 他に質疑はありませんか。5番、下川園子君。

○5番(下川園子君) 簡水10ページの2款、1項、1目、13節の使用料及び賃借料の中の水道料金システムリース料、こちらが昨年の予算に比べると約半分となっているのですが、これは今回13節の上の12節の中の委託料で、水道料金システム変更委託業務というのが新たに出てきているのですが、こちらをすることによってシステムリース料が昨年の半額、半減するということなののでしょうか。令和5年度以降の見通しとしてはこの予算というのはどのくらいになる見込みなののでしょうか。

○委員長(五十嵐正雄君) 建設課長、小林昌弘君

○建設課長(小林昌弘君) 簡水10ページ、2款、1項、施設管理費、1目、施設維持費、13節、使用料及び賃借料の水道料金システムリース料についてでございます。こちらにつきましては、令和5年の10月31日で契約期間が満了することになります。そのため令和5年度においては7か月分のリース料の予算計上になっておりますので、4年度と比較しますと減額になっております。12節の委託料の水道料金システムの変更委託業務119万9千円でございますけども、こちらにつきましては今年の10月1日から導入されます消費税の

関係でインボイス制度というのが導入されます。それに伴いまして今使っております水道料金の納付書の中身の記載が変わっていきます。それが発行事業者の名前と新たに追加されるのが登録番号で新たに明記しないといけないのと、取引年月日と取引内容、取引内容については納付書には出てこないと思いますけれども、もう一つが税率毎に区分して合計した対価の額及び適用税率の表記をしなければならないということもありまして、5年度においてこのシステム変更の予算を計上しているところでございます。ご質問にあったシステムリース料については今年の10月末をもって終わりますので、今のシステムがまだ壊れないと思っておりますので、しばらくはリース料の予算計上はないのかなと思っておりますけれども、いつどうなるかはわかりませんのでその時はまたご説明してご理解求めたいと思います。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第35号、令和5年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（五十嵐正雄君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号

○委員長（五十嵐正雄君） 次に議案第36号、令和5年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 1点、下水道7ページ、4款、繰入金、1項、繰入金、1目、下水道事業、1節、一般会計繰入金、こちら簡水同様になりますけれども、令和3年から4年まではさほど増加していなかったのですが、令和4年から令和5年にかけて大幅に繰入金が増加していますが、その理由。それから今後どうみていらっしゃるのかお聞きします。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 細谷委員のご質問にお答えいたします。下水道7ページ、4款、1項、繰入金、1目、下水道事業、1節、一般会計繰入金6980万円の計上で増額、増加の理由でございます。5年度におきまして増加する要因といたしましては歳出のところになるのですけれども3款、1項、施設建設費、1目、下水道費の12節、委託料において占冠村特定環境保全公共下水道事業計画変更委託業務631万8千円の計上ですとか、その下の工事請負費の下水道処理施設設備整備工事289万3千円等の計上によって5年度においては大きく増加しております。簡易水道と同様に大きな数百万単位の事業を行うとどうしても今の状況では繰入金に頼らざるを得ないという状況でありますので、こういった委託業務においては一時的なものでもございます。ただこの委託業務においては5年に1回計画

変更しなさいということもありますので、そういうサイクルで繰入金も変動していくものと思っております。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他にありませんか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 下水道11ページ、3款、1項、1目、14節、工事請負費の下水道処理施設設備整備工事、これはどういった工事がなされるのか伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） ご質問にお答えいたします。下水道11ページです。3款、1項、施設建設費、1目、下水道費、14節、工事請負費、下水道処理施設設備整備工事の内容でございます。こちらにつきましては、トマム浄化センターの脱臭ファンの更新工事になります。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第36号、令和5年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（五十嵐正雄君） 起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

た。

◎議案第37号

○委員長（五十嵐正雄君） 次に議案第37号、令和5年度占冠村介護保険特別会計予算の件を議題とします。これから質疑を行います。

質疑はありますか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 1点質問いたします。先ほど国保会計の時にも同じ質問をさせていただいていますが、介護12ページ、1款、1項、1目、18節の、負担金、補助及び交付金の中の国保連連携パソコン整備負担金、こちらはやはり単年度負担のものなのか伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 下川委員の質問にお答えいたします。下川委員のおっしゃるとおり単年度負担のものでございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第37号、令和5年度占冠村介護保険特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（五十嵐正雄君） 起立多数です。
したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号

○委員長（五十嵐正雄君） これから議案第38号、令和5年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第38号、令和5年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（五十嵐正雄君） 起立多数です。
したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号

○委員長（五十嵐正雄君） 次に議案第39号、令和5年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第39号、令和5年度占冠村歯科診療所特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（五十嵐正雄君） 起立多数です。
したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○委員長（五十嵐正雄君） 以上で本委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

予算特別委員会審査の報告書の内容については、委員長に一任願います。

これで予算特別委員会を閉会いたします。
長時間に渡りご審議いただきありがとうございます。

閉会 午後2時14分